



公示番号第140号

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び登録製造時等検査機関等に関する規則（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	一般社団法人 千葉労働基準協会
登録教習機関の住所	千葉県千葉市中央区千葉港4-3
代表者職氏名	会長 高岡 隆司
技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	一般社団法人 千葉労働基準協会 千葉県千葉市中央区千葉港4-3
行うことができる技能講習	金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習
登録年月日	令和7年3月25日
登録の有効期間の満了日	令和12年3月24日
登録番号	千登録第570号

令和7年3月25日

千葉労働局長

